

令和8年度 生活文化局都民生活部会計年度任用職員（専門職）募集要項

1 募集する職の種類 東京ウィメンズプラザ相談専門員（主任）
（地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員）

2 採用予定人数 1名

3 職務内容

- (1) 男女平等参画推進に係る相談及び情報提供等に関すること。
- (2) 配偶者暴力相談支援センターとしての相談、被害者支援事業等に関すること。
- (3) 他の相談員への知識の付与、助言、支援方針等相談室としての意見調整及び取りまとめを行うなど、相談担当内におけるリーダー的役割に関すること。
- (4) 相談者のニーズを踏まえた相談方法の情報収集や、その対応の検討に関すること。
- (5) 課長代理を補佐し、課長代理の担任の事務の執行を補助すること。

4 応募資格

男女平等参画の視点を持ち、意欲を持って職務に当たることができる方で、次の全ての要件を満たすこと。また、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士の資格を有していることが望ましい。

- (1) 男女平等参画センター又は配偶者暴力相談支援センター若しくはこれに相当する機関において、相談業務（一時保護及び保護命令申立への支援に係る配偶者暴力被害者支援業務を含む。）に5年以上従事した経験を有すること。
- (2) 相談・カウンセリング等に関する専門知識と実務経験のある方
- (3) DV防止法、東京都配偶者暴力対策基本計画及び配偶者暴力相談支援センター機能について理解し、DV相談等の支援業務について必要な専門的知識を有する方。実務経験があればなおよい。
- (4) Excel、Word等を使ったデータ入力・資料作成・整理、電子メールの操作、インターネットによる情報検索や情報収集等、基本的なパソコン操作ができること。
- (5) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。

5 勤務場所 東京ウィメンズプラザ 東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号

6 勤務条件

- (1) 任用期間 令和8年7月1日から令和9年3月31日まで
ただし、任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。
なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
- (2) 勤務日数 月16日
- (3) 勤務時間 1日7時間45分
- (4) 勤務態様
 - ・9時00分から17時45分まで（休憩時間12時00分から13時00分まで、または、13時00分から14時00分まで）
 - ・平日、土曜日、日曜日及び国民の祝日を含めたローテーション勤務
 - ※ ローテーション勤務のため、休憩時間は前後する場合あり。
 - ※ 所属長の命により、業務の必要上やむを得ないと認められる場合、所定の勤務時間を超えて勤務をお願いする場合あり。
- (5) 休暇等 (有給)

年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇（無給）

病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業
 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。

- (6) 報酬 月額 271,500円（改定される場合あり。原則として毎月15日に支給）
 このほか、通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）。また、一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
- (7) 社会保険 共済組合、厚生年金保険、雇用保険、介護保険を適用 ※一部自己負担あり。
- (8) 福利厚生 健康診断、互助事業あり。
- (9) 服 務 地方公務員法等に定める分限・懲戒処分の適用対象

7 選考方法

一次選考（書類選考）及び一次選考の合格者に対して行う二次選考から成る。

二次選考については、面接を行う。

選考結果については、通知する。

区 分	内 容	実 施 月 日 等	備 考
一次選考	【書類選考】 採用選考申込書及び 論文	【提出期限】 令和8年5月8日（金曜日）	【提出先】 下記問合せ先まで 郵送又はメールのこと
二次選考	【面 接】	【実施予定月日】 令和8年5月27日（水曜日）	【場所・時間】 第一次選考合格者に別途通知する。

8 申込方法

(1) 提出書類

会計年度任用職員申込書（別紙1）及び別紙2のテーマによる論文

※提出された書類は返却いたしませんので、ご承知おきください。

※申込書（別紙1）の「職名」欄には「東京ウィメンズプラザ相談専門員（主任）」と記入すること。また、「志望動機」欄に、上記「4」の応募資格に該当する実務経験の内容を記入すること。（記入欄では書き切れない場合、別紙可。様式自由）

※論文は、別紙2に掲げるテーマにより、800字以上1,200字以内で別添様式にて作成すること。

(2) 申込期限

令和8年5月8日（金曜日）まで

(3) 提出先

応募期限までに、下記問合せ先宛てに郵送又は電子メールで提出すること。

なお、メールの件名は、「会計年度任用職員申込」とし、提出書類にはパスワードを設定してください。設定したパスワードは、別途電子メール（件名は「会計年度任用職員申込（パスワード）」としてください。）又は、電話によりお知らせください。

※令和8年5月8日（金曜日）17時必着

9 合格発表（予定）

一次選考合格発表：令和8年5月15日（金曜日）頃 } 合否にかかわらず受験者全員に
二次選考合格発表：令和8年6月1日（月曜日）頃 } 郵送で通知する。

10 問合せ先

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号
東京ウィメンズプラザ 庶務担当
電 話 03（5467）1712
メールアドレス S1161208@section.metro.tokyo.jp